

## 事業内標章購入申込書時に際し必要書類

事業内標章申込時には下記の書類(写)を添付してください

### 1、事業内検査者資格証明 資格証の写を添付してください

特定自主検査者(員)資格種類		特定自主検査が行える機械							
		フォークリフト	不整地運搬車	整地・運搬・積込用、掘削用及び解体用機械	基礎工事用	締固め用	コンクリート打設用	高所作業車	
検査業者資格取得研修者	フォークリフト	○	×	×	×	×	×	×	
	整地・運搬・積込用、掘削用及び解体用機械	×	○	○	×	×	×	×	
	基礎工事用	×	○	×	○	×	×	×	
	締固め用	×	×	×	×	○	×	×	
	コンクリート打設用	×	×	×	×	×	○	×	
	高所作業車	×	×	×	×	×	×	○	
建設業法	建設機械施工技術検定合格者	1級	×	○	○	○	○	×	×
		2級1種	×	○	○	×	×	×	×
		2級2種	×	○	○	×	×	×	×
		2級3種	×	○	○	×	×	×	×
		2級4種	×	○	×	×	○	×	×
		2級5種	×	○	×	×	×	×	×
		2級6種	×	○	×	○	×	×	×
建設機械整備に係る1級または2級技能検定合格者		×	○	○	○	○	×	×	

2、自社の従業員である証明 健康保険証(写)・雇用保険証(写)・社員身分証明書(写)等 *どれかひとつ*

3、保有機械一覧表 *御社で作成のもので保有台数がわかるものであれば様式は定めていません。*

4、特定自主検査記録表 代表機種1台分の写

上記の1から4の書類を申込書と一緒に提出下さい。但し、同年で何回かに分けて購入される場合は2回目以降は、申込書と「2、自社の従業員である証明」のみで結構です。

注1・検査員の資格で該当する機械以外の機種は特定自主検査実施は出来ません。

注2・事業内検査は「事業者が特定自主検査を行う時は、その使用する労働者で資格を有するものに実施させなければならない」と労働安全法第45条の2項で定められております。そのため、資格を保有していても、事業場の代表者の方は検査を行うことは出来ません。

注3・検査業者検査員の資格では事業内検査を行えますが、事業内検査の資格では検査業者検査は行えません。

公益社団法人 建設荷役車両安全技術協会

令和 年 月 日

支部長 殿

(申込者) 〒 TEL FAX

所在地

令和4年  
初回・追加  
(注1)  
(いずれか該当する方に○)

(フリガナ)

会社名

(フリガナ)

代表者職、氏名  
又は責任者職、氏名

社印

印

標章等購入申込書

担当者名

区分 (いずれか該当する方に○)		会 員 (会員番号: ) 一 般			顧客番号 (支部で記入)				
検査実施 事業所	事業所名								
	所在地	〒	TEL		FAX				
検査者人数		名 (詳細は「様式2-2 特定(定期)の特定自主検査有資格者リスト」に記載。)							
特定自主 検査	特定自主検査を実施する機械の種類	フォーク リフト	不整地 運搬車	整地、運搬、 積込用、掘削用 及び解体用機械 (注2)	基礎工事用 機 械	締固め用 機 械	コンクリート 打設用機械	高 所 作業車	合 計
	保有台数 (うちアタッチメント保有台数)	台	台	台 ( )	台 ( )	台	台	台	台 ( )
	検査済標章購入数	枚	枚	枚	枚	枚	枚	枚	枚
	検査済標章番号 (支部で記入)	自No. ~至No.							
	アタッチメント 検査済シール	大 枚			小 枚				
定期自主 検査	定期自主検査を実施する機械の種類	クレーン機能を備えた油圧ショベルの クレーン部分 (略 建機付属クレーン部分)				ショベルローダー等		合 計	
	保有台数	台				台		台	
	検査済標章購入数	枚				枚		枚	
	検査済標章番号 (支部で記入)	自No. ~至No.							
月例検査済シール購入数 単位:シート、シート110枚		2年目月例検査シール シート 貼付用台紙購入数		枚		整理番号 (支部で記入)			

前年の特定(定期)自主検査実施状況 (実施期間 令和3年1月1日から12月31日迄の実施台数)

機械の 種 類	特定自主検査							定期自主検査	
	フォーク リフト	不整地 運搬車	整地、運搬、 積込用、掘削用 及び解体用機械 (注2)	基礎工事用 機 械	締固め用 機 械	コンクリート 打設用機械	高 所 作業車	建機付属 クレーン 部分	ショベル ローダー等
事業内 検査	台	台	台	台	台	台	台	台	台
検査業者 委託検査	台	台	台	台	台	台	台	台	台

(注1) 毎年初回標章等購入時には下記書類を添付してください。

様式2-2「特定(定期)自主検査等有資格者リスト(事業内)」

様式2-3「特定(定期)自主検査対象保有機械一覧表」又は当該保有機械が明示された書類(コピー可)

なお、支部より「当該機械の特定自主検査記録表の写し」を求められた場合は併せて添付してください。

(注2) 平成25年7月より特定自主検査の対象機械の解体用機械に従来の「ブレーカ」に加えて「鉄骨切断機」、「コンクリート  
圧砕機」、「解体用つかみ機」の3機種が追加されました。

上記解体用機械(解体用アタッチメントを含む)を保有している場合は、「保有台数」および「実施状況」にその台数も含めて記入してください。

(注3) 一旦頒布した標章の返還は受けません。

(注4) ご記入頂いた情報につきましては、公益社団法人 建設荷役車両安全技術協会が責任を持って管理し、当協会が実施する  
特定自主検査の普及促進等の目的以外に使用することはありません。



